

第72期定時株主総会招集ご通知に 際してのインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

第72期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社 マルイチ産商

上記の事項につきましては、法令及び定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.maruichi.com/ir/>) に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

【連結注記表】

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 14社
- 連結子会社の名称 ㈱丸水長野県水、マルイチ・ロジスティクス・サービス
㈱、大信畜産工業㈱、信田缶詰㈱、㈱ナガレイ、ファースト
デリカ㈱、㈱山政北海屋、㈱丸一北海屋、㈱三共物商、
魚信㈱、マルゼンフーズ㈱、アスコット㈱、㈱エム・フーズ、
㈱丸水運送センター

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用の関連会社の数 3社
- 持分法適用の関連会社の名称 ㈱北信食肉センター、㈱ヨネクボ、㈱獅子丸水産
- ・持分法を適用していない関連会社（松本市場管理㈱他1社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

- ・連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの
……時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は
移動平均法により算定）
- ・市場価格のない株式等……移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

- ・商品及び製品、仕掛品、原材料及び貯蔵品
……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、一部の生鮮品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

……定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………10～47年

機械装置及び運搬具……………10～12年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア（自社利用）

……社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

……定額法

・のれん

……5年間の定額法によっております。

ハ. リース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

……従業員の賞与支給に充てるため、翌連結会計年度の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

……業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に対応するため、対象取締役に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

ニ. 債務保証損失引当金

……債務保証等の損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す義務を負っています。当該履行義務は、商品を引渡す一時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足していると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。なお、代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

……退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算

定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。また、販売費及び一般管理費に計上していたセンターフィ等の顧客に支払われる対価の一部を、売上高から減額する方法に変更しております。

この結果、当連結会計年度の売上高が10,196百万円、売上原価が3,739百万円、販売費及び一般管理費が6,456百万円、それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

3. 重要な会計上の見積り

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

減損損失 856百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

当社の減損損失は、「固定資産の減損に係る会計基準」等に従い、固定資産の減損の兆候が識別された資産グループについては割引前将来キャッシュ・フローを見積り、その総額が帳簿価額を下回る場合について、減損損失を認識することとしています。

なお、減損の兆候が識別された資産グループのうち、各々の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る資産グループについては、減損損失を認識しないと判断しました。また、当連結会計年度に減損損失を計上した資産グループについては、当該グループから

得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、「6. 連結損益計算書に関する注記」に記載しているように、正味売却価額を回収可能価額として、減損損失856百万円を計上しております。

②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローは主として資産グループ毎の事業計画を基に算定しております。事業計画における販売予測、経費予測等の将来見込みにおいて、資産グループの周辺の販売先の店舗数推移、販売先への取扱商品の状況、物流コストの発生状況等に一定の仮定を置いております。

③翌連結会計年度に係る連結計算書類に及ぼす影響

内外の環境変化により、当該連結会計年度末の見積りに用いた仮定が変化した場合、割引前将来キャッシュ・フローの算定額の変更等により、翌連結会計年度の連結計算書類に計上する減損損失に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、対象取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末74百万円、76千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は当面続くものと想定しておりますが、当連結会計年度末日後の仕入や販売の実績等から、物流の停滞や食料品の消費減少が生じる可能性は低く、当社グループの業績に大きな影響は及ぼさないと仮定に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

なお、当連結会計年度末において想定していない影響が生じた場合には、翌連結会計年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| | |
|---------|----------|
| 建物及び構築物 | 216百万円 |
| 土地 | 1,210百万円 |
| 投資有価証券 | 360百万円 |

②担保に係る債務

| | |
|-----------|--------|
| 支払手形及び買掛金 | 607百万円 |
| その他固定負債 | 118百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 14,767百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

減損損失

当社グループは、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

以下の固定資産については、資産グループの収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については不動産鑑定評価、固定資産税評価額等により評価し、償却資産は備忘価額としております。

(単位：百万円)

| 場所 | 主な用途 | 種類 | | | |
|---------|-------|---------|-----|-----|-----|
| | | 建物及び構築物 | 土地 | その他 | 計 |
| 千葉県銚子市 | 事業用資産 | 43 | 251 | 111 | 406 |
| 長野県長野市他 | 事業用資産 | 175 | 203 | 17 | 396 |
| 長野県松本市他 | 事業用資産 | 34 | — | 19 | 54 |
| | 計 | 254 | 454 | 147 | 856 |

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式 | 23,121,000 | — | — | 23,121,000 |

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 普通株式 | 1,045,850 | 348 | 21,000 | 1,025,198 |

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式76,100株が含まれております。

2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取分304株、持分法適用関連会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分44株によるものであります。

3. 自己株式の数の減少は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少21,000株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|------------|
| 2021年6月22日 定時株主総会 | 普通株式 | 310百万円 | 14円00銭 | 2021年3月31日 | 2021年6月23日 |
| 2021年11月9日 取締役会 | 普通株式 | 66百万円 | 3円00銭 | 2021年9月30日 | 2021年12月2日 |

(注) 1. 2021年6月22日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(注) 2. 2021年11月9日取締役会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金0百万円が含まれております。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2022年6月21日開催の定時株主総会において、配当に関する事項を議案とする予定であります。

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|--------|----------|----------------|----------------|
| 2022年6月21日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 332百万円 | 15円00銭 | 2022年 3月31日 | 2022年 6月22日 |

(注) 2022年6月21日定時株主総会決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は短期的な預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、売買目的有価証券及び満期保有目的の債券以外のその他の投資有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんどが2ヶ月以内の支払い期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門及び企画管理部門の担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手毎に期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規程に準じて同様の管理を行っております。

ロ. 市場リスク（株価や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的の時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。連結子会社についても、同様の管理を行っております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

| | 連結貸借対照表 計上額（百万円） | 時価 （百万円） | 差額 （百万円） |
|------------|---------------------|-------------|-------------|
| 投資有価証券（*2） | 2,120 | 2,120 | — |
| 長期借入金（*3） | 680 | 679 | △1 |

（*1）「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「未収入金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略していません。

（*2）市場価格のない株式等は「投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 （百万円） |
|-------|---------------------|
| 非上場株式 | 610 |

(※3) 1年内返済予定額を含めております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類して多ります。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数用いている場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|---------|-------|------|------|-------|
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 2,120 | — | — | 2,120 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
|-------|------|------|------|-----|
| 長期借入金 | — | 679 | — | 679 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値技法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

9. 収益認識に関する注記

①顧客との契約から生じる収益を分解した情報

| | 水産事業 | 一般食品事業 | 畜産事業 | 丸水長野県水グループ | 計 | その他 | 合計 |
|---------------|---------|--------|--------|------------|---------|-------|---------|
| 顧客との契約から生じる収益 | 139,279 | 27,787 | 38,955 | 31,274 | 237,296 | 1,005 | 238,302 |
| その他の収益 | — | — | — | — | — | — | — |
| 外部顧客への売上高 | 139,279 | 27,787 | 38,955 | 31,274 | 237,296 | 1,005 | 238,302 |

②顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「【連結注記表】 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 1,034円87銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 31円17銭 |

【個別注記表】

1. 重要な会計方針に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

③棚卸資産

・商品、原材料及び貯蔵品

……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

一部の生鮮品については個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

……………定率法。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物……………15～47年

機械及び装置、車両運搬具……………10～12年

②無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア（自社利用）

……………社内における見込利用可能期間（主に5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

……………定額法

③リース資産

……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

……………従業員の賞与支給に充てるため、翌事業年度の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③退職給付引当金

……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年

度末において発生していると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日事業年度から費用処理しております。

- ④役員株式給付引当金 ……業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT）」に対応するため、対象取締役に対して、役員株式給付規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

商品の販売に係る収益は、主に卸売による販売であり、顧客との販売契約に基づいて商品を引渡す義務を負っています。当該履行義務は、商品を引渡し時点において、顧客が当該商品に対する支配を獲得して充足していると判断し、引渡し時点で収益を認識しております。なお、代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理 ……退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

2. 会計方針の変更

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、顧客への商品の提供における当社の役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、顧客から受け取る額から商品の仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。また、販売費及び一般管理費に計上していたセンターファイ等の顧客に支払われる対価の一部を、売上高から減額する方法に変更しております。

この結果、当事業年度の売上高が10,050百万円、売上原価が4,242百万円、販売費及び一般管理費が5,808百万円、それぞれ減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

3. 重要な会計上の見積り

固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類等に計上した金額

減損損失 450百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

算出方法は、「【連結注記表】3. 重要な会計上の見積り」の内容と同一であります。

なお、減損の兆候が識別された資産グループのうち、各々の資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回る資産グループについては、減損損失を認識しないと判断しました。また、当事業年度に減損損失を計上した資産グループについては、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較した結果、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を下回るため、「6. 損益計算書に関する注記(2)」に記載しているように、正味売却価額を回収可能価額として、減損損失450百万円を計上しています。

②主要な仮定

「【連結注記表】3. 重要な会計上の見積り」の内容と同一であります。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

「【連結注記表】3. 重要な会計上の見積り」の内容と同一であります。

4. 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、対象取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役が中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じて、総額法を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、対象取締役に対して、当社取締役会が定める役員株式給付規程に従って、原則として当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度です。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末74百万円、76千株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大やそれに伴う経済活動の停滞による影響は当面続くものと想定しておりますが、当事業年度末日後の仕入や販売の実績等から、物流の停滞や食料品の消費減少が生じる可能性は低く、当社の業績に大きな影響は及ぼさないとの仮定に基づき、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断を行っております。

なお、当事業年度末において想定していない影響が生じた場合には、翌事業年度以降の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| | |
|--------|----------|
| 建物 | 216百万円 |
| 土地 | 1,087百万円 |
| 投資有価証券 | 273百万円 |

②担保に係る債務

| | |
|------|--------|
| 支払手形 | 138百万円 |
| 買掛金 | 342百万円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,281百万円

(3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

| | |
|------|----------|
| 短期債権 | 1,174百万円 |
| 短期債務 | 1,640百万円 |

(4) 取締役に対する金銭債務..... 58百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

| | |
|------------|-----------|
| 売上高 | 2,484百万円 |
| 仕入高 | 12,992百万円 |
| 販売費及び一般管理費 | 3,148百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | |
| ・ 賃貸収入等 | 138百万円 |
| ・ 受取利息 | 16百万円 |
| ・ 支払利息 | 0百万円 |
| ・ その他 | 0百万円 |

(2) 減損損失

当社は、保有固定資産をセグメント別に把握したうえで、各地域における物流機能・顧客政策等を勘案してグルーピングし、減損会計を適用しております。また、将来の使用が見込まれていない遊休資産、処分予定の資産等については、個々の資産ごとに減損の要否を検討しております。

以下の固定資産は、資産グループの収益性が低下したことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については固定資産税評価額等により評価し、償却資産は備忘価額としております。

(単位：百万円)

| 場所 | 主な用途 | 種類 | | | |
|---------|-------|-----|-----|-----|-----|
| | | 建物 | 土地 | その他 | 計 |
| 長野県長野市他 | 事業用資産 | 173 | 203 | 19 | 396 |
| 長野県松本市他 | 事業用資産 | 34 | — | 19 | 54 |
| | 計 | 207 | 203 | 39 | 450 |

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

| 株式の種類 | 当事業年度期首株式数(株) | 当事業年度増加株式数(株) | 当事業年度減少株式数(株) | 当事業年度末株式数(株) |
|-------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 普通株式 | 1,042,473 | 304 | 21,000 | 1,021,777 |

- (注) 1. 当事業年度末の自己株式には「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式76,100株が含まれております。
2. 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取分304株であります。
3. 自己株式の数の減少は、「株式給付信託(BBT)」からの給付による減少21,000株であります。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

| | |
|-----------|-----------|
| 投資有価証券評価損 | 58百万円 |
| 関係会社株式評価損 | 113百万円 |
| 賞与引当金 | 120百万円 |
| 貸倒引当金 | 681百万円 |
| 退職給付引当金 | 130百万円 |
| 減価償却超過額 | 79百万円 |
| 資産除去債務 | 31百万円 |
| 減損損失 | 670百万円 |
| 未払社会保険料 | 18百万円 |
| その他 | 348百万円 |
| 繰延税金資産小計 | 2,252百万円 |
| 評価性引当額 | △1,492百万円 |
| 繰延税金資産合計 | 760百万円 |

繰延税金負債

| | |
|-------------|---------|
| 固定資産圧縮積立金 | △62百万円 |
| 其他有価証券評価差額金 | △256百万円 |
| その他 | △20百万円 |
| 繰延税金負債合計 | △339百万円 |

繰延税金資産の純額 421百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因の主な項目別内訳

| | |
|---------------------|--------------|
| 法定実効税率 | 30.5% |
| (調整) | |
| 交際費等永久に損金算入されない項目 | 2.3% |
| 受取配当金等永久に益金算入されない項目 | △3.5% |
| 住民税均等割 | 5.1% |
| 評価性引当額の増加額 | 62.7% |
| その他 | 2.0% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | <u>99.0%</u> |

9. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 被所有割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------------|--------|-------------------|---------------|-----------------------|-----------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| その他の 関係会社 及び主要 株主 | 三菱商事株 | 204,447 | 総合商社 | 直接20.89 | 営業上の取引 役員の受入 | 商品の仕入 (注1) | 4,004 | 買掛金 | 619 |

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 所有割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|-----|-------------|-------------------|-------------------------|----------------------|--------------------------|-----------------|---------------|-----------------------|---------------|
| 子会社 | 大信畜産 工業株 | 95 | 食肉加工 及び販売 | 直接78.86 | 営業上の取引 役員の兼任 | 原料の有償 支給(注1) | 6,961 | 売掛金 | 600 |
| 子会社 | 信田缶詰株 | 80 | 水産缶 詰、その他水産加 工品製造 | 直接100.00 | 営業上の取引 資金の援助 役員の兼任 | 資金の貸付 (注2) | 415 | 関係会社 長期貸付金 (注3) | 2,136 |

(3) 兄弟会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | 議決権等の 被所有割合 (%) | 関連当事者 との関係 | 取引の 内容 | 取引金額 (百万円) | 科目 | 期末残高 (百万円) |
|----------------------|--------------------------|-------------------|---------------|-----------------------|---------------|---------------|---------------|-----|---------------|
| その他の 関係会社 の子会社 | 東洋冷蔵株 (三菱商事 株の子会社) | 2,121 | 総合水産 商社 | — | 営業上の取引 | 商品の仕入 (注1) | 5,989 | 買掛金 | 607 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 商品の仕入及び原料の販売は、市場価格を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付は、市場金利を勘案して利率を決定しており、返済条件は、期日一括返済としております。なお、担保は受け入れておりません。
3. 関係会社長期貸付金に対し、1,889百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において697百万円の貸倒引当金繰入額を計上しています。

10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「【連結注記表】9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているので、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

| | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 922円84銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 0円22銭 |